

市議会だより

市議会第4回定例会

令和元年市議会第4回定例会を、12月2日から23日までの22日間、開催しました。

この定例会では、条例関係10件、一般議案16件、補正予算8件、人事案件1件の、合わせて35件を審議しました。審議日程は、次のとおりでした。

▼12月2日の本会議1日目は、会期を22日間と決めた後、議案の説明が行われ、関市教育委員会の委員の任命について同意しました。

▼11日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市印鑑条例の一部改正など14件を可決しました。

また、関市一般職の任期付職員を採用等に関する条例の制定や、この日に追加上程された令和元年度関市一般会計補正予算（第7号）など20件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問を行い、4人が当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼12日の本会議3日目は、5人が一般質

問を行いました。

▼13日の本会議4日目は、5人が一般質問を行いました。

▼16日～18日は、各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼23日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決の結果、付託されたすべての議案を可決しました。今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表・一般質問

関市民球場の改修

質問 改修内容・スケジュールは

【答弁】

関市民球場は、昭和52年の開設後、これまで改修を行いつながり使用してきました。来年度に予定している老朽化による大規模改修では、公認野球規則に則った、より使用しやすく、機能強化を図った球場にしたいと考えています。改修内容としては、グラウンドの拡張、バックスタンドと内野スタンドの一体化、本部屋や記者室などの設置、ダグア

ウトの拡張、ブルペンの整備、グラウンド使用者専用のトイレの設置などを予定しています。

なお、改修工事は、令和2年9月に工事を開始し、令和3年秋の完成を予定しています。

市制70周年記念事業

質問 市民協働による記念事業の内容は

【答弁】

令和2年度は市制70周年、また市町村合併15周年の節目の年にあたりますので、これまでの本市の軌跡と先達に感謝し、未来への確かな一歩を踏み出すために、市民の皆様の声を反映した様々な記念事業を展開したいと考えています。

主な記念イベントとして、高校生が主体となる歴史に関するプレゼン大会「戦国甲子園」や、女性を中心とした実行委員会による子どもと母親がともに楽しめる「(仮称)せきマルシエ」を開催する予定です。さらに、若者や市民活動団体が自主的に行う記念事業に対して、市民活動助成金制度で支援することも検討しています。

この節目の年を契機として市民の誇りを醸成するとともに、未来へ希望を描く特別な年にしていきたいと考えています。

学校給食センター

質問 食物アレルギーへの今後の対応は

【答弁】

新しい学校給食センターは、令和2年度2学期から配食を開始しますが、アレルギー除去食については、令和2年度3学期から、まずは2校程度を試験校として選定し、実施する予定です。その後、令和3年度2学期からを目途に、市内全小中学校で除去食対応を実施したいと考えています。除去食実施については、よりきめ細やかな対応が必要となることから、最初は鶏卵から対応を開始し、安全性を確認しながら対応範囲を徐々に広げていきたいと考えています。なお、小学1・2年生については、誤食事故を防ぐために、除去食の対応を見送りたいと考えています。

また、落花生、そば、カシューナッツ、まつたけ、あわび、いくらを含む生魚介類、生やまいものアレルギー食品目については、給食で提供しない予定です。

さらに、飲用牛乳の代替として、お茶パックの提供を始めます。お茶パックについては、乳および乳製品による食物アレルギーなどの疾患をもつ児童生徒が、飲用牛乳からお茶への代替を希望する場合に提供することとし、小学1年生から中学3年生までを対象として、令和2年度4月から実施する予定です。

ネットリテラシー教育

質問 子ども・保護者・教職員に対する取組は

答弁 子どもたちには、情報モラル・SNSの危険性について、ICT機器活用の授業や、専門家を招いた講演会において啓発活動を行っています。また、各学校の児童会・生徒会では、ネットの正しい使い方について、いじめ撲滅なども合わせて、「〇〇宣言」という形で全校児童生徒に提示し、意識を高めています。

教職員については、定期的に研修会を開催しているほか、各学校の管理職や情報教育担当教員が、県教委・市教委主催の研修会に参加し、その内容を全教職員に伝達しています。

保護者に対しては、関市PTA連合会と連携を図りながら、専門家を招いた研修会を行っています。また、関市青少年健全育成協議会・関市PTA連合会・関市小中学校校長会の三団体が連携して、関市の現状をもとに、スマホなどの安全な使用についてのお願い文書を全保護者に配布しています。

自衛官募集事務

質問 協力内容の見直しは

答弁 市では、自衛隊法など法令の規定に基づき、自衛官などの募集に関する事務の一部を行っています。内容としては、自衛隊が自衛官募集事務に利用する住民基本台帳情報の一部の提供や市広報紙への募集記事の掲載、自衛隊で作成された募集案内往復ハガキの送付事務、募集ポスターの掲示、合同就職説明会の開催を行っています。

自衛隊は、全国で災害時の捜索や復旧・復興対応、豚コレラ発生時の対応などでも大きな役割を果たされているほか、市の防災訓練や防災フェアなどにも積極的に協力をいただいております。市としては、今後も自衛官募集事務に協力していきたいと考えています。

総合防災訓練

質問 自主防災会に対する市の支援策は

答弁 市の支援策として、一つ目に、自主防災会に対して訓練内容に関する相談や提案を行っています。昨年度「防災訓練メニュー」という冊子を作成し、自主防災会長の皆様に配付し、訓練を企画するときの参考にさせていただきました。また、6月に開催した防災フェアでは、防災訓練の相談窓口を設置したほか、危機管理課窓口でも随時、相

談の受付をしています。

二つ目に、災害図上訓練に必要な大判地図の提供や、必要な文房具の貸出しをしています。また、地域からの依頼により、防災に関する出前講座や、防災講座の講師派遣の案内をしています。

三つ目に、自主防災会に対する防災訓練補助金の交付を行っています。防災訓練を実施する自主防災会からの申請に基づき、年1回、1自治会あたり5千円以内の補助金を交付しています。

国民健康保険

質問 来年度の国民健康保険税は

答弁 国民健康保険事業は、平成30年度から都道府県が財政運営の主体となっており、市の国民健康保険税率は、県から示される納付金の額を基に決定します。

平成30年度は、国が公費支援を増やしたことなどにより県納付金が想定より低かったことなどから、保険税の引き下げを行いました。

令和元年度は、県納付金が想定を大きく超える金額でしたが、保険税率を据え置いたことなどから歳入不足となり、不足分は国民健康保険基金からの繰り入れにより対応する予定です。

なお、来年度以降についても、でき

る限り国民健康保険加入者の負担を抑えることを前提に、県から示される納付金の額を確認し、基金がどこまで負担を抑えるために活用できるかを検討して保険税を決定していきたいと考えています。

乳児用液体ミルク

質問 災害用に市で備蓄してはどうか

答弁 乳児用液体ミルクは、お湯が不要で容器から直接飲むことができるうえに、常温の状態でも缶やレトルトパックであれば9カ月から1年間、紙パックであれば6カ月間保存できます。

市で液体ミルクを備蓄することになった場合は、保存期限が短いことや、防災備蓄倉庫の夏場の温度などの環境が課題となるため、保健センターや保育園などで備蓄することが適当ではないかと考えます。また、保存期限が近付いた液体ミルクの活用方法として、各家庭での備蓄を啓発するために、防災フェアや子育て世代を対象にした防災講座などでの紹介や試飲に利用できると考えられます。

市の方針としては、今のところ液体ミルクの具体的な備蓄計画はありませんが、今後、市で備蓄できるよう前向きに検討していきます。

庁舎アトリウム

質問 活用状況と多目的シヨップの使用料徴収は

答弁 庁舎1階のアトリウムを改修し、「市民協働スペース」や「多目的シヨップ」などを新たに設け、令和元年7月1日にリニューアルオープンしました。11月末までに、市民協働スペースを延べ約350名の方に会議などで利用いただき、多目的シヨップについては、福祉施設によるパン販売や地元の商品販売などで約40回の利用がありました。

市の条例では、庁舎アトリウムの使用料は1日につき2,100円と規定されていますが、改修に伴い利用形態が変わっていることから、現在は試行期間と考え、多目的シヨップの使用料の徴収はしていません。試行期間を令和2年3月末までとして条例改正を行い、来年度から使用料を徴収したいと考えています。

NONO東京オリンピック・パラリンピック

質問 市の取組は

答弁 コートジボワール共和国が岐阜市・関市のホストタウンに決定したことで、これまでに、関まつりでは日本に滞在するコートジボワールのミュ

ージションを招いたステージ演奏や行進パレードを行い、ビジネスプラス展やいきいきフェスタなどでは、ホストタウンとしてのPRを行いました。また、大会開催を市民に周知するために、市役所とせきしんふれ愛アリーナにカウントダウンボードを設置しました。

今後は、令和2年6月16日から30日までのコートジボワール代表選手受入れのため、各種イベントでのPR活動をはじめ、郷土料理による交流会、オリンピックによるスポーツ講演会などを行うていきます。また、代表選手による各学校への出前授業や学校給食でのPRなど、コートジボワールを身近に感じ、応援できるような事業を展開していきたいと考えています。

台風の被災地支援

質問 関市としての支援は

答弁 令和元年10月の台風19号による被害は、関東地方や甲信地方、東北地方など広範囲であったことから、関市と災害相互応援協定を締結している自治体や平成30年7月豪雨災害の際に支援していただいた自治体など19自治体に対して被害状況と支援の要否について確認し、茨城県常陸大宮市への支援を決定しました。

支援内容としては、関市から支援職員4名を10月28日から30日までの3日間派遣し、支援物資として、ペットボトル飲料水、タオル、トイレットペーパーを搬送しました。また、常陸大宮市の要請により、災害ごみ仮置き場での分別の指示作業や損壊家屋の片づけなどの作業を行いました。

避難所(体育館)の機能強化

質問 問仕切りの整備は

答弁 市では、避難所生活におけるプライバシー確保のため、2種類の問仕切り(パーティション)を配備しています。「災害用簡易問仕切り」というパーティションは、各小中学校に80個から100個を備蓄しています。このパーティションは、ナイロン製の幅2.1メートル、奥行き2.1メートル、高さ1.2メートルの正方形タイプで、家族(5〜6人)単位や、子どもスペースなどでの使用を予定しています。

「避難所用マルチスペース」というパーティションは、各小中学校に1〜3個を備蓄しています。このパーティションは、ナイロン製のドーム型のテントタイプで、更衣室や授乳スペースなどでの使用を予定しています。

公共施設再配置計画

質問 第1期実施計画の進捗状況は

答弁 第1期実施計画で予定している施設については、令和9年度までを目途に統廃合や譲渡を行うこととし、その目標に向けて取り組んでいます。

主な施設の進捗状況として、学校給食センターについては、計画では平成31年度に建替えとなっていますが、平成30年度に着工し、令和元年度中に竣工予定で、その後には武儀と洞戸の学校給食センターの統合・廃止を予定しています。

武儀西小学校は、計画では令和9年度に武儀東小学校へ統合となっていますが、令和3年度からの統合に向けて進められているところです。

板取生涯学習センターは、計画では令和3年度に複合化予定でありましたが、複合化先については板取事務所に決定し、令和元年度に複合化の改修工事を行っています。

なお、その他の施設の進捗状況もホームページで公表しています。

今後とも計画的に進めていくため、5年ごとに計画の見直しを行いながら実施計画を策定するとともに、行動目標の設定により全体の進捗状況を管理し、効率的な施設の運営に努めていきます。

アーティストバンク

質問 運用の状況は

答弁 アーティストバンクとは、関市ゆかりのアーティスト情報を収集・登録・公開するものです。アーティストの発表の場を拡充し、市民へ芸術鑑賞などの機会を提供することにより、アーティストと市民の交流を図り、芸術文化の振興に寄与することを目的としています。

アーティストバンクには、現在9人のアーティストが登録しています。平成29年度からは、アーティストバンク活用事業コンサートを市主催で5回開催しており、今年度も12月と3月の開催を予定しています。

今後も、多くの市民の方が芸術文化に触れ、アーティストとの交流が深められるきっかけになることを期待しています。

◆関市議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます。

また、本会議開会時間のみ、市議会ホームページにおいて市議会ライブ中継を放送しています。また、議員の質問については、録画配信を行っています。

■照会先 議会事務局（☎23-9068）

審議の結果

一般議案				条例関係																					
公の施設の指定管理者の指定（関市板取運動公園ほか5施設）	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決	関市印鑑条例の一部改正	可決	関市職員の給与に関する条例の一部改正	可決	関市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決														
公の施設の指定管理者の指定（関市立図書館）	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決	関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正	可決	関市職員の給与に関する条例の一部改正	可決	関市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決														
公の施設の指定管理者の指定（関市洞戸運動公園及び関市洞戸テニスコート）	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決	関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正	可決	関市職員の給与に関する条例の一部改正	可決	関市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決														
公の施設の指定管理者の指定（関市板取運動公園ほか5施設）	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決	関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正	可決	関市職員の給与に関する条例の一部改正	可決	関市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決														
公の施設の指定管理者の指定（関市立図書館）	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決	関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正	可決	関市職員の給与に関する条例の一部改正	可決	関市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決														
公の施設の指定管理者の指定（関市洞戸運動公園及び関市洞戸テニスコート）	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決	関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正	可決	関市職員の給与に関する条例の一部改正	可決	関市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決														
公の施設の指定管理者の指定（関市板取運動公園ほか5施設）	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決	関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正	可決	関市職員の給与に関する条例の一部改正	可決	関市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	可決	関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	可決														

人事案件	補正予算	一般議案																									
関市教育委員会の委員の任命（新任1名）	令和元年度関市特別会計補正予算（5件） 〔国民健康保険（第2号）／下水道（第2号）／農業集落排水事業（第4号）／公設地方卸売市場事業（第1号）／介護保険事業（第3号）〕	公の施設の指定管理者の指定（関市武芸川ふるさと館）	可決	公の施設の指定管理者の指定（関市武芸川民俗資料館）	可決	公の施設の指定管理者の指定（関市武芸川福祉センター）	可決	公の施設の指定管理者の指定（関市武儀福祉センター）	可決	公の施設の指定管理者の指定（関市武芸川健康プール）	可決	公の施設の指定管理者の指定（中濃公設地方卸売市場）	可決	公の施設の指定管理者の指定（関市道の駅平成）	可決	市道路線の廃止	可決	市道路線の認定	可決	令和元年度関市一般会計補正予算（第6号）・（第7号）	可決	令和元年度関市特別会計補正予算（第2号）／下水道（第2号）／農業集落排水事業（第4号）／公設地方卸売市場事業（第1号）／介護保険事業（第3号）	可決	令和元年度関市水道事業会計補正予算（第2号）	可決	関市教育委員会の委員の任命（新任1名）	同意